

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（昭和 53 年神奈川県規則第 35 号）の一部を次のように改正する。

第 7 号様式（第 3 面）の備考 3（5）中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

第 12 号様式（裏）の備考 3（5）中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。